

入間市人口ビジョンとは？

人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析し、今後、本市が取り組むべき人口減少対策の方向性と目指すべき人口の将来展望を提示するものです。
対象期間は、平成 27（2015）年度から平成 72（2060）年度までの 45 年間です。

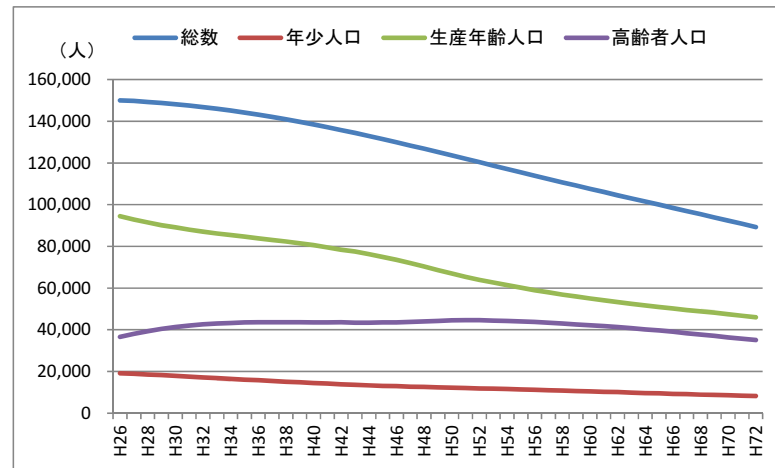
「入間市の人口減少」

■人口減少社会への突入

○平成 23 年の 151,004 人をピークに人口は減少に転じ、自然増減、社会増減ともに減少で推移しています。

■現在の傾向が続くと大幅な人口減が危惧されます

- H26（現在）：150,060 人
- 16 年後（2030）135,835 人（約 10%減）
- 26 年後（2040）120,391 人（約 20%減）
- 46 年後（2060）89,299 人（約 40%減）



■少子高齢化が進展していくことが見込まれます

○年少人口（14 歳以下）、生産年齢人口（15 歳から 64 歳）が減少し、老年人口（65 歳以上）は、増加傾向および増加から横ばい傾向で推移すると見込まれます。

「人口減少等の現状からみた課題」

＜合計特殊出生率の改善＞ 合計特殊出生率の改善が、人口維持に大きな効果が期待できることから、就労支援、婚活支援、子育て支援などを通じた合計特殊出生率の向上への取組が必要です。また、人口減少の動きを緩和させるために、高齢者の健康寿命を延伸させる取組も合わせて行うことが効果的です。

＜若い世代の転入促進＞ 高校・大学の卒業後から 30 歳までの世代の転出超過が人口減少に大きく影響していることから、この世代の定住促進の取組が求められます。一方で、30～35 歳の年代を中心に子を持つ世帯には転入超過傾向が見られることから、その一層の増加に取り組む、生産年齢人口の拡大を図る必要があります。

＜社会の高齢化への対応＞ 核家族化、特にひとり暮らし高齢者の増加により、家庭が担ってきた役割の社会化、行政化が懸念されます。また、長期的には平成 42（2030）年以降に訪れる更なる高齢化率の上昇への対応が必要です。

＜地域経済の活性化＞ 民間経済活動に停滞が見られることから、地域経済の活性化を図っていく必要があります。

「基本方向」

基本的視点

①若い世代に選択されるまちづくりの推進

②若い世代の希望を実現できるまちづくりの推進

③地域の資源を活かしたまちづくりの推進

方向性

東京圏は全国で唯一、今後も人口の流入が継続することが見込まれています。今後も継続して生活都市としての住環境の整備を図り、若い世代に定住地として選択されるまちづくりを進めます。

将来にわたって安定した市政運営を継続し、充実した生活環境を提供していくためには、バランスのとれた人口構造にしていく必要があります。若い世代が本市での生活に魅力を感じ、定住を選択するようなまちづくりを進めます。

首都圏中央連絡自動車道の整備に伴う交通アクセスの利便性向上、豊かな自然、災害に強い地域など、本市を含む地域には生活都市として選択される大きな可能性があります。地域で連携しつつ、エリアとしての強みを生かしたまちづくりを進めます。

「入間市の人口の長期的展望」

平成 72（2060）年に **120,000 人** 程度、また、安定的な人口推移となるように**バランスのとれた年代構成**

「目標達成に向けた取組」

トレンド（現在の人口動向）推計（89,299 人）と比較して 30,906 程度の増加を見込む。

①合計特殊出生率の上昇

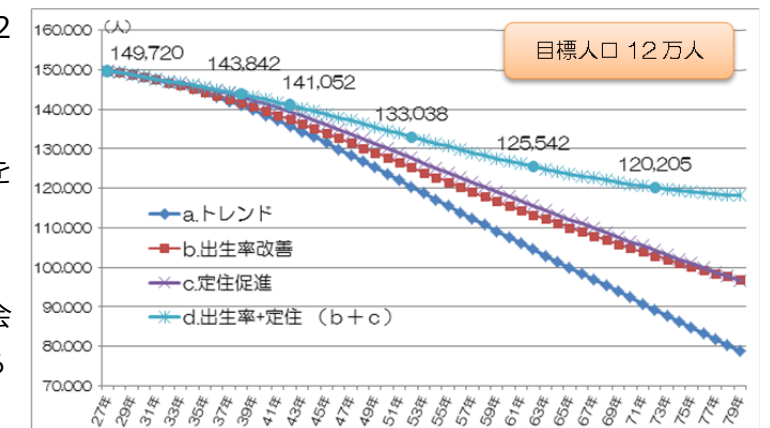
平成 42(2030)年 1.56、平成 52(2040)年 1.8、平成 72（2060）年 2.07 の達成を目指します。

②若年層（15～24 歳）人口の転出抑制

利便性の高い公共交通網の整備を進め、若年層の転出を現在の半分程度の水準とすることを目指します。

③子育て世代の転出抑制と転入促進

子育て世代が安心して妊娠・出産・子育てができる社会環境を整備し、現在、転出超過になっている 25 歳から 34 歳の転出入の状況を改善します。



入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略とは？

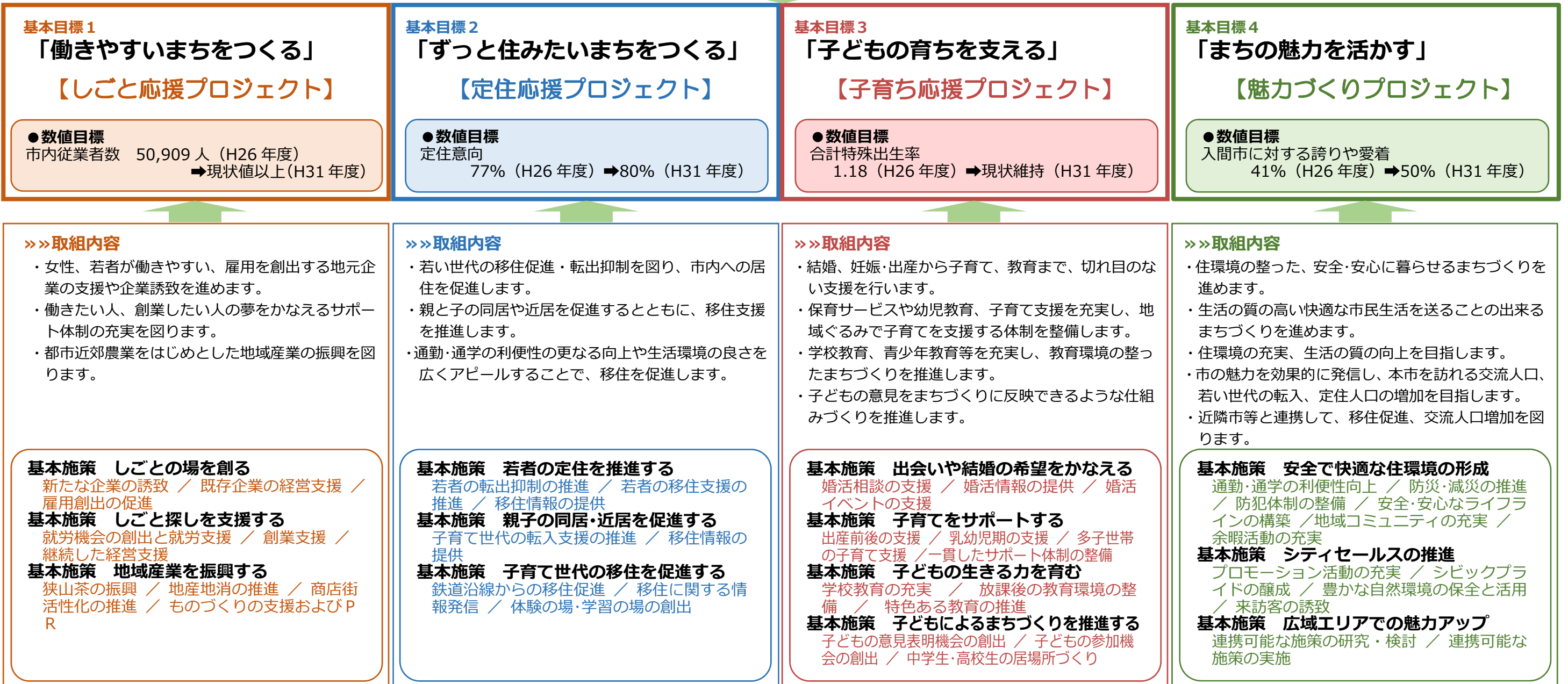
日本全体が人口減少局面を迎えている中、地方に活力を取り戻すため、「まち・ひと・しごと創生法」及び「地域再生法の一部を改正する法律」の地方創生関連2法が成立（平成26年11月21日）し、全国の自治体で地方創生に関する総合的な取組を進めています。人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、独自の戦略を自ら考え、実行していくことが自治体に求められています。

入間市においても平成27（2015）年度までを展望する「入間市人口ビジョン」を策定し、このビジョンに基づいて、平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5年間を計画期間とする「入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

「まち・ひと・しごと創生に向けた基本的視点とテーマ」

- 1 若い世代に選択されるまちづくりの推進 2 若い世代の希望を実現できるまちづくりの推進 3 地域の資源を活かしたまちづくりの推進

元気な子どもが育つまち



「総合戦略の推進、検証・評価」

学識経験者等の参画による「外部評価委員会」を設置し、効果の検証、戦略の評価を行います。また、評価結果を踏まえて随時必要な見直しを行っていくなど、PDCAサイクルに基づく進行管理を実施します。